

平成28年3月7日

各 位

会社名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 窪島 肇
(コード番号 2369 : 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 疋田 賢司
(Tel: 03-5439-9691)

行政処分に関するお知らせ

当社子会社である株式会社メディビック（以下「メディビック社」という。）は、平成28年2月29日付けで、以下のとおり、東京都から営業停止処分を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分を受けるに至った経緯

当社は、平成27年2月13日に開示の「子会社の固定資産の譲渡に関するお知らせ」にてお知らせした当社連結子会社の固定資産譲渡につき、メディビック社に対し東京都より建設業法第3条1項の規程に違反し、建設業法施行令第1条の2に定める金額以上の建設業を請け負ったとして、建設業法第28条第2項第2号に該当するとの指摘を受け、メディビック社が行政処分を受けることとなりました。

2. 処分の内容

平成28年3月7日より3日間の建設業の営業停止

3. 当社の見解

当社と致しましては、今回の行政処分は不当であると認識しております。もっとも、これに対する行政不服審査手続を含めた法的手続に関しましては、今回の行政処分の内容が当社業務とは関係ない建設業の営業停止（3日間）であることや予測される費用等を踏まえて検討中です。

4. 今後の見通し

当社の業績に与える影響はございません。

以上